

小金井市立保育園の今後の運営に関する説明会 【市長挨拶】

冒頭、私から挨拶を含めてお話をさせていただきます。

本日は大変お忙しい中、説明会にご参加いただきありがとうございます。

日頃より、小金井市行政、とりわけ保育行政にご理解とご協力を賜りありがとうございます。まず始めに、これまでの保育行政に関する経過について、改めて皆様にお詫びを申し上げます。4年ほど前に、前市長から突如「新たな保育業務の総合的な見直し方針」において、3園を廃園する内容が示され、3年前には2園を階的縮小の後、廃園とする条例を議会の議決を経ない専決処分を行い、その専決処分が議会で不承認となったことから前市長がその責任を取る形で辞任されました。

その後の市長選挙において私は次のように公約として示していました。「専決処分の廃園条例は速やかに条例改正（廃園前に戻す）、および廃園ありきの方針の撤回。あわせて、有識者や市民を交え公立保育園の役割とあり方を検討し、市全体の保育の質を高める公立・私立の役割分担を含めた仕組みづくりに着手。その上で、公立保育園の今後についての方針を明確にする。」という内容です。これに沿って当選直後の市議会定例会では専決処分を元に戻す条例を提案したところですが、市議会にて否決という結果となり、この点私の力不足、誠に申し訳ありません。また、その後も東京地裁判決後の対応、また段階的縮小が進む中においてこの間の行政対応についてご指摘いただいたことなどなど、混乱の保育行政だったと振り返っているところです。保護者の皆様、および子どもたちにも、ご迷惑をおかけし大変申し訳ありませんでした。

さて、小金井市立保育園の在り方に関する方針についてです。「方針（案）からの変更点」など詳細については、この後課長からご説明しますので、私ほうからはこの間の経過等について端的にお伝えしたいと思います。

本方針（案）についてはご存じの通り本年6月27日から7月26日にかけて、パブリックコメントを実施し、あわせて、市立保育園各園、特に、今回の方針（案）にて改めて閉園する対象となったくりのみ、さくらの両園におきましては、2回目の説明会も開催したところですが、5園の保護者向け、市民向けに説明会を合計10回開催いたしました。説明会は一部を除き、おおよそ30分から1時間半にかけて時間を延長する様子でした。私たちとしては、できる限りご質問に答えようと対応しましたが、その段階で詳細な回答ができないこともあります、ご不安・ご心配もおかけしたところです。なお、説明会では、答申との関係、私の公約との整合性、閉園する2園について、残る3園の定員を大幅縮小すること、それに伴い在園時のきょうだい入所の可能性が狭まること、医療的ケア児への対応、財政的な視点など、様々なご意見をいただいたところです。

パブリックコメントではのべ516件のご意見が寄せられましたが、それも含めて、反映できるものを府内で検討し、8月下旬に最終的に正式な「方針」としてまとめ、それに基づいた条例案を令和7年第3回市議会定例会へ議案として提出しました。

ここで、議会での審議の様子を少しご紹介いたします。

市議会では、厚生文教委員会に付託されましたが、関連する陳情書が40件提出されており、うち37件について陳述が行われました。予定していた審査日程は9月11日でしたが、委員会に付託されている案件は他にもあり、その日だけでは審査が終わらないと判断して事前に9月22日も委員会を開催することになりました。結果的に11日の委員会では陳述を終え少し質疑に入りましたが、22日は翌23日未明まで市立保育園条例及び関連の陳情審査が行われました。委員会では実に様々な観点から質疑をいただきました。

委員会での採決を経て、9月25日の市議会本会議では、賛成多数で市立保育園条例は可決しております。

結果として、くりのみ・さくら2園の閉園、残る園の定員縮小など、市立保育園の環境が変わることも含めて、ご期待に添えない点、ご不安を与えてしまっている点、大変申し訳ありません。

これから的小金井市の保育行政にあたっては、市議会議員の時から市全体の保育の質の維持向上の仕組みづくりを訴えてきましたが、今は市長としてそれを実行する立場となりました。これまでの市立保育園が果たしてきた経験を活かしつつ、新たな4つの役割を着実に実行すること、また、閉園することになるくりのみ・さくらの両園の在園児童がすこやかに日常を過ごせるようにすることなど、行政として責任を持って、また保護者の皆様のご不安・ご心配を払拭できるよう、取り組んでまいる所存です。